

特別解説

無限定適正意見以外の監査意見が 表明された事例の調査分析（その2）

はじめに

今回は、2025年中に監査意見又は結論不表明の報告書が発行された会社の事例について紹介したが、今回は、2025年中に監査（期中レビュー）報告書において限定付適正意見（限定付結論）が表明された各社について、会計監査人がどのように判断した根拠を調査分析することとしたい。なお、後述するように、これまでの解説で紹介済みの事例については説明を省略して、2025年中に会計監査人の対応が変化した事例（意見不表明から限定付適正意見への変更、限定付適正意見から無限定適正意見の表明への変更等）を紹介し、対応が変化した理由や背景についても併せて探ってみることとした。

報告書で限定付適正意見（結論）が表明された会社

2025年中に限定付適正意見又は結論が表明された会社は、表1の6社であった。

限定付適正意見（結論）となった各社について、会計監査人がどのように判断した根拠

ウェッジホールディングス、昭和ホールディングス及びShinwa Wise Holdingsの各社については過年度より限定付意見（結論）が継続して表明されており、これらの各社について会計監査人が限定付適正意見（結論）を表明した根拠については、本誌No.1063（2025年2月17日号）で既に紹介済みであることから、本稿では、ピクセルカンパニーズと東京衡機、並びに旅工房

【表1】 2025年中に限定付適正意見（結論）が表明された会社

会社名	市場区分	会計監査人	限定付意見（結論）が表明されている期間
ウェッジホールディングス	東証グロース	監査法人アリア	2021年9月期から現在まで
昭和ホールディングス	東証スタンダード	監査法人アリア	2022年3月期第2四半期から現在まで
ピクセルカンパニーズ	東証スタンダード	監査法人アリア	2024年12月期から現在まで（注1）
Shinwa Wise Holding	東証スタンダード	UHY東京監査法人	2019年5月期から現在まで
東京衡機	東証スタンダード	監査法人アリア	2019年2月期から2025年2月期第3四半期まで（注2）
旅工房	東証グロース	太陽有限責任監査法人	2021年3月期から2024年6月期まで（注3）

（注1）2024年12月期第3四半期では、意見不表明であった。

（注2）2025年2月期（通期）では、無限定適正意見が表明された。

（注3）2025年6月期（通期）では、無限定適正意見が表明された。